

消費生活見守り隊



問合せ 総務課 ☎ 47-8000

今月号から毎月、消費生活に関する新鮮でホットな情報を発信します。

注意 震災に便乗した悪質商法

災害時の混乱や、被害者を支援したいと思う気持ちにつけこんだ便乗商法には十分な注意が必要です。

事例1

「地震で瓦が落ちているので、修理が必要だ。すぐに屋根の修理工事をしたほうがよい」との訪問勧誘。震災に便乗した商法ではないかと不審に思った。

事例2

「行政から補助金が出る」と震災後のリフォーム工事の勧誘が横行。勧誘ののっぴまわらないか心配だ。

事例3

「北海道産のカニを半額で買わないか。売上金の一部を震災の義援金にする」との電話勧誘。はたして信用できるのか？

ひとこと助言



- その場ですぐに契約はしてはいけません。頼んでもないのに押しつけてきて、しつこく勧誘する相手には特に注意が必要です。
- 公的な制度については、相手の説明をうのみにせず、必ず役場に確認しましょう。
- 義援金名目の振り込め詐欺にも注意が必要です。

見守り隊からの

5月は消費者月間です

平成23年度消費者月間統一テーマ

「地域で広げよう

消費者の安全・安心」

昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって消費生活の問題に関する啓発・教育などの事業を行っています。

今年度は5月29日(日)、福井駅東口にあるアオササにて『いきいき消費者フォーラムin2011』が開催されます。南越前町消費者グループ連絡協議会は、当日、会場にて「牛乳パックで花の鉢作り体験教室」を開催します。皆さん、ぜひお越しください。



南越前町消費者グループ連絡協議会



▶ 昨年の南越前町消費者グループ連絡協議会活動の1コマ

ハートフル専用 パーキング利用証制度

福井県では、平成19年10月から、身体障害者等用駐車場を本当に必要な方が利用できるよう、ハートフル専用パーキング(身体障害者等用駐車場)利用証制度を実施しています。この駐車区間は、福井県発行の「ハートフル専用パーキング利用証」をお持ちの方が利用できます。利用証は障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難だと認められる方に発行されるものです。適正な利用にご協力をお願いします。

**ハートフル専用パーキング
(身体障害者等用駐車場)**

この身体障害者等用駐車場は、福井県発行の身体障害者等用駐車場利用証を、お持ちの方が利用できます。

福井県
Fukui Prefecture

問合せ

丹南健康福祉センター

TEL 22-4135

県障害福祉課

TEL 0776-20-0338